

会 議 録

会 議 名	平成30年度山陽小野田市防災会議
日 時	平成30年5月10日 13時30分から14時20分まで
場 所	山陽小野田市役所 3階 大会議室
出 席 者	山陽小野田市防災会議会長 藤田剛二 山陽小野田市防災会議委員 32名 松本信博委員代理、内田初弘委員、吉川修委員、木元睦夫委員、磯村昭二委員、保田英雄委員、深田佳作委員、田中英昭委員、恵上博文委員代理、田中憲治委員代理、古川博三委員、芳司修重委員、清水保委員、城戸信之委員、岩本良治委員、森一哉委員、堤泰秀委員、今本史郎委員、矢賀健委員、宮内茂則委員、山本晃委員、阿部勝委員、山下剛史委員代理、真辺浩治委員代理、前田耕作委員、河村芳高委員、中村剛委員、細田英樹委員、岡本志俊委員、荒川栄子委員、長谷川久子委員、森田純一委員代理
委員欠席者	4名
事 務 局	総務部総務課危機管理室 田尾忠久総務課課長補佐、青木宏薫総務課危機管理室長、松岡祥吾主事、岡田靖仁主事
会 議 次 第	1 開会 2 会長挨拶 3 議事 (1) 審議事項 山陽小野田市地域防災計画の修正について (2) その他 報告事項 4 閉会

要旨

<p>1 開会 事務局：</p>	<p>この防災会議は、災害対策基本法第16条の規定に基づいて制定された山陽小野田市防災会議条例により、地域防災計画の作成、修正及び計画実施の推進等を所掌事務としている。</p>
<p>事務局：</p>	<p>今回は、山陽小野市地域防災計画の修正について御審議いただくため本会議を開催する。</p>
<p>2 会長挨拶 会長：</p>	<p>日本では、全国各地で災害が発生している。平成30年4月9日に発生した島根県を震源とする地震では、本市において震度3を記録した。この地震は顕著な活断層が見つからない場所で発生しており、災害は、いつ、どこで発生してもおかしくない状況にある。本市では、厚狭川の氾濫による大きな被害を受けて以降、大きな災害が発生していないが、市民の生命・財産を守るために平素から備えるには、関係機関との緊密な連携、協力が不可欠である。共に災害に強い山陽小野田市を目指していきたい。</p>
<p>3 議事 事務局：</p>	<p>(1) 審議事項について、以下の内容を資料に沿って説明した。 山陽小野田市地域防災計画の修正について</p> <ul style="list-style-type: none"> 審議1 関係法令の改正等に伴う修正 審議2 山口県地域防災計画の改訂に伴う修正 審議3 機構改革に伴う修正 審議4 山陽小野田市災害時十円計画策定に伴う修正 審議5 気象庁刑法・注意報発表基準の見直しに伴う修正
<p>委員：</p>	<p><質疑応答> なし</p>
<p>会長：</p>	<p><議決></p>
<p>委員：</p>	<p>異議がなければ、山陽小野田市地域防災計画の修正を原案どおり決定したい。</p>
<p>委員：</p>	<p>異議なし。</p>

事務局 :	<p>(2) その他について、報告事項として以下の内容を資料に沿って説明した。</p> <p>報告1 防災会議委員の追加について 平成30年4月1日から森田純一委員を追加している。</p> <p>報告2 平成29年度市総合防災訓練の結果について 平成30年度の訓練については、風水害を想定した机上シミュレーション訓練を行う予定である。</p> <p>報告3 災害協定の締結状況について</p>
委員 :	<p><質疑応答></p> <p>審議事項2(1)③エコノミークラス症候群等の予防対策について、これは医療機関に予防対策の実施を求める趣旨であるのか。そうであるならば、詳細なマニュアル等はあるのか。</p>
事務局 :	<p>この予防対策は、市が主体となって行うものを想定している。具体的には、保健師資格を持つ職員による避難所の巡回やダンボールベッドの活用による生活環境の改善等が挙げられる。</p>
会長 :	<p>医師会の皆様には、お気付きのことがあれば御指摘をいただきたい。</p>
委員 :	<p>報告2中で平成30年度の市総合防災訓練は机上シミュレーション訓練を行うと説明があったが、市民参加の実働訓練を行うことが大切であると考えます。また、実働訓練実施への要望をよく耳にする。是非検討をお願いします。</p>
事務局 :	<p>本市では、市民参加の実働訓練を4年に1度の頻度で行うことを予定しており、今回は平成32年度に開催する予定である。市が主体となって行う防災訓練は4年に1度であるが、現在、地区や自治会が主催の防災訓練に参加させていただく中で市民の皆様と共に防災意識を高めていけるよう努力している。引き続きの御協力をお願いします。</p>

会長：	市民の意見も反映した訓練にしたいと考えている。
委員：	災害時における学校と保護者との連絡体制について不安がある。また、災害時の避難経路についてより周知していただきたい。
事務局：	<p>この度、水防本部に文教対策部を設置し、教育委員会がその構成員となった。災害時には、教育委員会から学校、学校から保護者という順序で迅速な連絡体制を築いていく。</p> <p>避難経路については、ハザードマップ中に個別の経路を記すのは困難であるため、出前講座や地区の訓練の際に地域性を考慮したものを紹介している。</p>
委員(教育長)：	学校の連絡体制について、災害発生が事前に予見できるときには、学校と相談の上保護者の判断で学校を欠席できること、その際は欠席扱いとしないこととしていること、警報が発令された際には緊急メールにより保護者等に連絡を行なうこととしていることを補足する。
会長：	安否確認は、最優先で行なうべきことの一つであるので徹底して行なっていく。
委員：	山陽小野田警察署では、拠点施設被災時の代替施設を厚狭幹部交番とし、災害対策本部の立上げ訓練等を行なっている。市地域防災計画には市役所の代替施設について記載があるが、どのように運用する予定であるのか。
事務局：	市地域防災計画にも記載のあるとおり、小野田消防署を第一候補とし、被災状況によっては厚狭地区複合施設への本部機能の移転も考慮に入れるものとしている。また、市地域防災計画を補完している市業務継続計画においても代替施設につ

<p>4 閉会</p>	<p>いて規定している。代替施設をどこにすべきかについては、災害及び被災の規模によって異なってくるが、移転を行う際には、各防災関係機関に速やかに周知する。</p> <p>会長： 拠点施設被災時の代替施設は指定しているが、移転の訓練を行うことも必要であると考え、今後対応していきたい。</p>
-------------	---